

# 弊社の事故防止活動

パイプライン埋設地におきまして各種工事を施工される場合は、工事関係者各位に対し「事前協議・立会・試掘など」をお願いしておりますが、現状では事前連絡のない工事、いわゆる「未照会工事」が年間で70件程度発生している状況にあります。

弊社では未照会工事を無くすため、毎年800件におよぶ工事発注者・各団体・道路占用を行っている各事業者へ出向き、事故防止に向けお話しをさせていただいております。

また、各団体が行うセミナーにも参加し、事故防止のお願いを行っています。



## ガスパイプラインの保守・運用管理

- パイプライン沿線に管理支所があり、常時巡回パトロールを実施してきめ細やかな保守管理に努めております。
- 監視センターにおいて、24時間体制で流量・圧力等を監視してパイプラインの状況把握に努めております。
- 一定間隔で遮断バルブを設置しており、異常があれば遠隔操作で閉めることができます。
- パイプラインには腐食対策として電気防食がなされており、50年以上経た今でも健全性が保たれております。